

平成27年度会津若松市臨時職員募集(保育士)

2015年12月7日

市臨時職員(保育士)を下記のとおり募集しています。

(1)臨時技術員(保育士)

職種	臨時技術員(保育士)
資格	保育士の資格を有する方
職務内容	保育所における保育業務
勤務先	(1)中央保育所(〒965-0804 会津若松市花春町2-1) (2)広田保育所(〒969-3471 会津若松市河東町広田字横堀15)
募集人数	(1)中央保育所 2名 (2)広田保育所 2名
雇用期間	平成28年1月～ ※原則6ヶ月以内(更新の見込有)
賃金	日額7,440円(7時間45分勤務) (この他に、通勤距離に応じて通勤手当割増賃金が支給されます)
勤務日	月曜日から土曜日まで(祝祭日は除く)
勤務時間	午前7時から午後7時15分までの間の7時間45分 (途中、60分間の休憩があります)
有給休暇	1ヶ月以上雇用するとき1ヶ月につき1日、10日限度
各種保険	雇用契約期間に応じて、社会保険・雇用保険に加入となります
申込方法	ハローワークからお申込ください(ハローワークへ求人掲載中)
採用方法	書類選考及び面接の上、決定します

お問い合わせ

会津若松市役所 [総務部人事課 人事・給与厚生グループ]

電話:[0242(39)1213]

FAX:[0242(39)1411]

✉メール